

α 線用サーベイメータの購入

仕 様 書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所

放射線管理部 放射線管理第1課

1. 件名

α 線用サーベイメータの購入

2. 目的

本件は核燃料サイクル工学研究所が実施する原子力施設廃止措置促進事業「核燃料サイクル工学研究所施設の廃止措置」に関する A 棟及び B 棟施設の管理区域内の物品、身体等の汚染検査を行うために使用する α 線用サーベイメータを購入するものである。

3. 購入品仕様

① α 線用シンチレーションサーベイメータ（アロカ^{（株）}製 TCS-1232 相当品） 10 台

検出器	: ZnS (Ag) シンチレータ
測定線種	: α 線
測定範囲	: $0.00 \sim 10.0 \text{Ks}^{-1}$ 、 $0.00 \sim 100 \text{Kmin}^{-1}$ 、 $0.00 \sim 10.0 \text{KBq/cm}^2$
測定単位	: s^{-1} 、 min^{-1} 、 Bq/cm^2
機器効率	: $35\%/2\pi \pm 25\%$ 以内及び $30\%/2\pi$ 以上 ($30\%/2\pi \sim 43.7\%/2\pi$) (^{241}Am 線源にて、線源-検出器間距離 0.5cm の場合)
γ 線の影響	: $\pm 25\%$ 以下
入射窓面積	: 100cm^2
相対基準誤差	: $\pm 25\%$ 以内
レスポンス方式	: 時定数 (3 段階)、標準偏差 (3 段階) で切り替え可能
表示言語	: 日本語、英語で切り替え可能
状態表示	: 2 色の LED による (正常・警報・エラー)
警報	: 警報設定レベル以上で LED が点滅、警報音
警報解除	: オート/ホールド切り替え可能
ブザー音	: ON/OFF、警報音: 80dBA 以上 (at 30cm)
スケーラモード	: プリセットタイム: $1\text{秒} \sim 9999\text{秒}$ (0秒 設定はエンドレス測定) : リピート測定: $1\text{回} \sim 5\text{回}$
データ保存	: 最大 100 日分のフォルダを作成可能 (60秒 間隔で 100 日間の連続保存を実施した場合: 144000 データ)
電源	: 単 3 形アルカリ電池 8 本、又はニッケル水素電池 8 本
電池寿命	: アルカリ電池: 連続 100 時間以上 (新品の推奨電池、 20°C) : ニッケル水素電池: 連続で 70 時間以上 (新品の推奨電池、満充電、 20°C)
*バックライト OFF、警報 OFF、モニタ音 OFF、データ保存 OFF 及びバックグラウンドレベル状態にて	

使用環境	: -10℃～40℃、90%RH 以下（結露しないこと）
保管・輸送環境	: -10℃～40℃、90%RH 以下（結露しないこと）
外観寸法	: 約 W10cm×H13cm×D30cm（突起物除く）
質量	: 約 1.2kg（電池含む。ケーブル除く）

4. 納期

令和 9 年 2 月 26 日（金）

5. 納入場所及び納入条件

（1）納入場所

茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 3 3
 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
 核燃料サイクル工学研究所 安全管理別棟（F 棟）

（2）納入条件

持込渡し

6. 提出図書

図書名	内 容	提出期限	部数
工場検査要領・成績書	工場の自主検査の要領及び結果を示したもの	納入時	1
取扱説明書	取扱の説明	納入時	1
その他	原子力機構が要求するもの	要求後速やかに	1

7. 検査及び検収条件

（1）検査

- ①受注者工場において、工場検査要領書に基づき自主検査を行うこと。
- ②納入時、員数・外観検査及び動作検査を原子力機構立会いの下実施すること。

（2）検収条件

第 5 項に示す納入場所に納入後、納入時検査に合格し、第 6 項に示す提出図書の完納を持って検収とする。

8. グリーン購入法の推進

- （1）本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- （2）本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

9. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

10. 保証

検収後 1 年以内に通常の使用状態において故障・破損・性能低下等の契約仕様に合致しない状態が生じた場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。

11. 技術情報

受注者は、本仕様書に係る調達品の維持又は運用に必要な技術情報（保安に係るものに限定）を原子力機構に提供すること。また、技術情報の提供があった場合、原子力機構に提供された技術情報を他社と共有することを認めること。

12. その他

- (1) 受注者は、本契約において原子力機構が要求する全ての事項に対して責任を負い、仕様書の要求に合致した完全なものを、定められた期日までに原子力機構に引き渡すものとする。
- (2) 受注者は、本仕様書を検討し、誤り、欠陥等を発見した場合は、直ちに原子力機構に申し出かつそれらを適切に修正する責任を有するものとする。
- (3) 仕様書において不明な点については、原子力機構担当者と打合せを行うこと。
- (4) 本業務にて合否判定測定に使用した計測器等がある場合は、その計測器等に係る校正記録、トレーサビリティ体系図を提出すること。
- (5) 受注者は、本件に関わる品質管理（検査・図書作成等）について、受注者の品質保証体系の中で管理するものとする。なお、品質保証計画書の提出は不要とする。
- (6) 本業務において、受注者の品質管理上の重大な不適合が発生した場合は、その内容及び処理について報告すること。
- (7) 一般産業向けの工業品について、原子力機構が要求する場合、原子力機構施設への適用の評価に必要な情報を提供すること。
- (8) 本業務において、品質保証に関する状況の確認、品質に関わる不適合に関する事項、その他原子力機構が認めた場合に実施する監査について、受注者（受注者が使用する下請業者を含む）はこれに応じなければならない。

— 以 上 —